

広報

# やまと

災害特別号  
2010 No.212

特集

## 自然災害と向き合う。

（10月20日奄美豪雨）

もくじ

02-18 特集：自然災害と向き合う。

19-20 連載：島の宝、ほか

滝ノ川山から流れ出した土石流で赤く染まる大和浜集落（10月23日撮影）

# ① 10月20日奄美豪雨

# 雨

大雨に関する奄美地方（鹿児島県）気象情報 第5号

平成22年10月20日 11時35分 名瀬測候所発表

### 奄美地方の北部と南部では、土砂災害に最大限に警戒してください。

これまでで降った大雨は、過去、例を見ない猛烈な大雨が継続しています。

解析雨量では、奄美市付近で11時までの1時間に、およそ90ミリの猛烈な雨となっています。

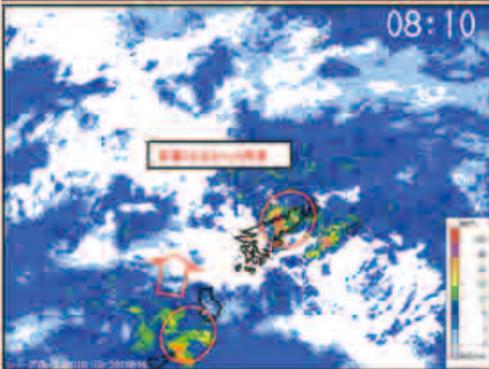
奄美市名瀬では、20日11時までの前12時間で310.0ミリの雨量を観測しました。（アメダス速報値）

次の「大雨に関する奄美地方（鹿児島県）気象情報」は20日14時30分頃発表予定です。

大雨に関する奄美地方（鹿児島県）気象情報 第3号

平成22年10月20日 08時32分 名瀬測候所発表

奄美地方の北部と南部では、これから1、2時間は雷を伴った非常に激しい雨の降るおそれがあります。土砂災害、河川の増水やはん濫、低地の浸水に厳重に警戒し、落雷や突風に注意してください。



20日08時10分の気象レーダー観測では非常に発達した雨雲が奄美地方の北部付近にほとんど停滞しています。

奄美地方では明日にかけて大雨のおそれがあります。

奄美地方ではこれまでの大雨で地盤の緩んでいる所があります。18日21時の降り始めから20日08時までの多い雨では以下のとおりです。

（アメダス速報値）

奄美市名瀬	337.0ミリ
天城	188.5ミリ
和泊町	142.5ミリ

次の「大雨に関する奄美地方（鹿児島県）気象情報」は20日09時30分頃発表予定です。

## 気象日報

時刻	奄美市名瀬	天城	和泊町	奄美市名瀬	天城	和泊町	10分観測雨量	1時間観測雨量	24時間観測雨量
01:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
02:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
03:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
04:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
05:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
06:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
07:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
08:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
09:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
19:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平均	11.0	10.7	10.0	10.0	10.0	10.0	12.19	12.10	11.4
最高	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7
最低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

10月20日奄美地方北部は、秋雨前線と台風13号からの非常に湿った気流の影響により猛烈な豪雨に見舞われ、各地で土砂崩れや浸水が発生。死者3名、家屋の全半壊六百三棟、床上床下浸水八百八十六棟、被害総額百十五億円という甚大な被害を被った。

本村においては奇跡的に人的被害はなかったものの、大和浜・滝ノ川水系と湯湾釜・高辻川において土石流が発生。集落が土砂で埋め尽くされたほか、各所低地で住宅が浸水。家屋の全半壊16棟、床上床下浸水一三七棟の被害を受け、多くの住民が公民館や近くの民家への避難を余儀なくされた。災害から二月が経過した現在も、自宅に戻れない被災者もあり、復興への道のりはまだ遠い。

### 一六九世帯に避難勧告発令

「これまで降った大雨は、過去、例を見ない猛烈な大雨が継続しています。土砂災害に最大限警戒して下さい」名瀬測候所からの最高レベルと思われる気象警報を受信した頃、役場周辺は圧迫感を感じる程の猛烈な雨に見舞われ、職員の間には緊張が高まっていた。

午前11時、村は大雨による土砂災害に備え災害対策本部を立ち上げると同時に、全集落の公民館を避難所として開設。防災無線で注意喚起を促した。

無線放送の直後、災害発生第一報が津名久集落から入ってきた。

津名久集落はこれまでも台風や大雨の度に浸水が発生しており、正直「またか」の思いがあったが、すぐに認識の甘さを思い知らされる。

浸水の状況がこれまでのような道路の冠水ではなく、山からの出水が濁流となって集落を覆い、通行さえままならない状況となっていた。

職員が現場に向かって暫くすると、危険を訴える電話がひっきりなしに鳴り始め事態は急変する。

「家から出られないので助けてください」（津名久）、「川から水が溢れてきた」（思勝）、「土石流が発生したぞ」（大和浜）、「川があと50センチで氾濫する」（大柵）、「裏山から濁流が流れてきた」（大金久）、「家に水が入ってきた」（戸円）など、どれも恐怖と緊迫感でいっぱい電話だった。

現場確認に派遣する人員の確保ができず、「自力で避難できる方は公民館に避難してください」と応える空しい声が室内に響いた。

12時45分、災害対策本部は浸水の激しい津名久集落の一部と土石流危険のある大和浜集落の一部の住民に避難勧告を発令。程なくして大和浜集落の全世帯、湯湾釜、思勝集落の一部、合計一六九世帯・三六一名に避難勧告を追加発令すると共に住民の安否確認を急いだ。

### 1585年に一度の雨

村役場の設置する雨量計データでは、10月20日の1日の降水量は699.5ミリを計測した。これは平成5年8月に鹿児島市で71名もの死者を出した、いわゆる「8・6水害」の1日総雨量259ミリの2.7倍に相当する量だ。

同様に奄美市名瀬測候所においても、20日の降水量は622ミリを観測し、明治36年5月29日に観測した547ミリを超えて「観測史上最大を記録した」と、鹿児島気象台から発表された。

また、最も雨足の強かった午前11時から午後2時までの3時間雨量は312ミリに達し、鹿児島県河川課が降雨指標のために算出した奄美大島における「100年に1度」の3時間雨量と想定される、195.6ミリの1.6倍にも及んだ。

「100年に1度の1.6倍」とは単純に計算して、100のべき乗の1.6であり、「1585年に1度」の確率となる。（正確には発生する確率ではなく降水量が100年に1度の1.6倍）

つまり、私達の大和村（奄美大島）の有史上、最も雨が降った3時間ということになるのではないかと。

机上の空論はさておき、観測史上過去最大の雨はこの時すでに奄美大島に降り続け、斜面を削り、木々をなぎ倒しながら人々の暮らしに襲いかかるうとしていた。

役場入口・10月20日午後1時撮影

特集 自然災害と向き合う。

# ② 道路網寸断

- ① 県道路肩決壊（大金久地区・10月21日撮影）
- ② 県道のり面決壊（国直地区・10月21日撮影）
- ③ 県道道路冠水（津名久地区・10月20日撮影）
- ④ 毛陣トンネル埋塞（大和浜地区・10月21日撮影）
- ⑤ チャーター船浜千鳥（思勝港・10月21日撮影）
- ⑥ 巡視船かいもん（思勝港・10月21日撮影）



大和村は海岸線に11の集落が点在し、唯一の幹線道路である主要地方道名瀬瀬戸内線（以下県道）によりつながる。豪雨は村の大動脈の県道を次々に分断し各地区を孤立させていった。

大量の雨水を含んだ山腹は次々と崩壊し、村の入口、国直集落と奄美市名瀬根瀬部間は十数カ所崖崩れが発生。特に国直集落付近の大規模なり面崩壊は24日に片側通行となるまで五日間、人と物資の出入りをストップさせた。

また、大和浜集落と大棚集落を結ぶ毛陣トンネルは、土砂の流入によりトンネル入り口が塞がれ通行不能。この時点で国直から大和浜の五集落は完全に孤立。陸の孤島と化した。

分断された各集落の公民館や公共施設には、足止めされた村外の人を始め、大和浜には西部の村民が、大棚には東部の村民がそれぞれ宿を求めて集まり、集落の人々は温かい炊き出しで励ました。

後日、被災状況の全容が明らかになって判明するのだが、集落内の人家等への被害は役場が位置する大和浜から湯湾釜地区に集中していた。幸いにもそこには人員と重機が配置されており対応することができた。

もし同様の被害が毛陣トンネル以西で発生していたら、復旧には相当の時間を要したに違いない。

## 海路に託す

「申し訳ございません。名瀬大和間の県道は全面通行止めとなっております。現在のところ復旧の目処は立っておりません」

役場職員の事務的な回答に電話の相手は絶句した。

相手方は人工透析を行う医療機関の関係者で、村内に人工透析を必要とする患者を抱えていた。

患者の治療は緊急を要しており、至急病院へ搬送する必要があった。

村は同様な患者がいなか直ちに調査を行ったところ、人工透析患者の他に糖尿病の服薬が必要な方等、緊急搬送を要する方が4名いることが判明した。また、村外には奄美市内に通う58名の高校生を始め多くの村民が取り残されており、輸送手段の確保が急務であった。

海上輸送を模索した村は、奄美市内の船舶会社に輸送船の運行を依頼。21日早朝には、クルーズ船浜千鳥（19トン）が公務出張中であった伊集院村長を伴い、思勝港に入港した。

透析患者ら19名を乗せ名瀬港へ向け出港した浜千鳥だが、残念ながらこの日は天候悪化のため航行を断念し、宮古崎沖で引き返した。

「本船八思勝港二帰港スル」との報告を受けた村は、直ちに鹿児島県を通じ海上保安部へ出動を要請。当初、ヘリコプターによる輸送を検討したが悪天候により断念。海保は奄美海上保安部の旗艦ともいえる巡視船「かいもん」の派遣を決定。同日午後2時、かいもんが始めて思勝港に入港し、透析患者や事故による急病人を乗せ名瀬港へ向け出港した。



災害による最初の危機をひとまず回避し、かいもんを見送る職員顔に安堵の表情が見えた。

この日は運行を断念した浜千鳥だが21日から23日までの3日間、僚船あけぼの丸と共に思勝〜名瀬間を4往復し、114名の人員と救援物資を輸送。村民の足となって活躍した。

陸路が断絶し、「陸の孤島」という不安な状況の中、唯一の交通手段として外部と村をつないだ浜千鳥の存在は村民に安心をもたらした。

## ライフライン寸断

道路の通行止めに続いて電気が停電、程なくして水道も断水。人々はろうそくの灯火を頼りに不便な生活を強いられた。

電気は島内各地で発生した土砂崩れの影響によりケーブルが断線。24日まで最大五日間停電が続いた。

同じく、水道も導水管の破損など大和地区を中心に断続的に断水。村は現地に給水車を走らせるなど、対応に追われた。

台風常襲地帯の島で、ライフラインの寸断には慣れた村人だが、長期間の不便な生活にイライラが募った。

また、情報インフラは、大和地区の地上波テレビが基地局の停電により早々視聴不能になったのと対照的に、固定電話・携帯電話ともケーブルや基地局が持ちこたえ、最後まで途切れなかったのは不幸中の幸だった。

特集 自然災害と向き合う。

# ③ 神山崩れる



- ① 山からの濁流（滝ノ川・20日午前11時撮影）
- ② 浸水した車（重信書店前・20日午後1時撮影）
- ③ ボートによる救助活動（伊不崎・20日午後1時撮影）
- ④ 冠水した道路（役場前・20日午後2時撮影）
- ⑤ 土砂に埋まる車（滝ノ川・21日午前7時撮影）

大和浜集落の背後にある滝ノ川山（たきのこやま）は集落の守り神として古くから崇められてきた神山だ。集落民は山の木を切ることで、山に入ることをさへ厳しく律し、島の山々が皆抜された戦後の混乱期でさえ伐採を許さなかった。戦前は山から流れ出る清流を竹製のトイで集落に導水して利用。麓の取水場は集落民の憩いの場として賑わったという。昭和42年に簡易水道が整備された後も集落民は滝ノ川を水神として祀り、その水を大切に利用してきた。斜面に生育するオキナワウラジロガシ林は国の天然記念物にも指定される大和浜集落の誇りの山だ。

時間雨量120ミリを超える豪雨により滝ノ川山頂付近で崖崩れが発生。倒木や土砂は濁流となって下流の立木を次々となぎ倒し集落へ達した。取水場から集落に繋がる道路は大木や土砂で埋まり、赤土混じりの濁流は縦横無尽に集落内に流れ込んで集落を真っ赤に染めた。

住民の話によると、滝ノ川周辺は午前11時には大量の水と土砂が道路に流れ出し、水嵩は腰のあたりまで達していたという。午後になって轟音と共に土砂が大木を巻き込み一気に流出。恐らく山の中腹にダム状に堆積していた倒木が決壊。土石流となって押し寄せてきたのだろう。

多くの集落民が「今までこんなことは無かったのに」、「まさか滝ノ川が」と口を揃える。

滝ノ川から流れ出た土石流で埋まった道路と押し出された自動車。  
(10月21日撮影)



山頂付近のかけ崩れ現場には倒壊するオキナワウラジロガシの巨木。  
(10月25日撮影)



(10月21日撮影)



土石流は外壁を破り室内へと流れ込み、家は赤土に覆われた。  
(10月21日撮影)

滝ノ川のすぐ近くに住む盛八重さん（77歳）は、「ドンッ」という大きな音がして外と見ると、「津波のような波」がブロック塀を越えて流れ込み、家の前に駐車していた息子（秀吉さん・56歳）の軽自動車を軽々と押し流していったという。塀を越えて流れ込んだ倒木が盛さん宅のドアを突き破り、濁流が室内へ流れ込んできた。

盛さんは、自力で歩くことも出来ず、救助に来た消防署員に背負われて裏口から役場へと避難した。その日から避難所暮らしを強いられ、今でも自宅に戻れずにいる。

盛さん宅を襲った濁流は、じきに大和浜全域に広がり始め、特に滝ノ川地区と伊不崎地区の低地は、真っ赤なハミチャ（赤土）に覆われた。濁流は側溝や浄化槽、汲み取り式便所の汚泥と混ざり、異様な悪臭を放ちながら床下や家の隙間に入り込んだ。しかも、細かな赤土の粒子は、乾燥すると埃となって舞い上がり、復旧活動に励む集落民を悩ませた。

また、水が引いた後も除去作業は困難を極め、浸水被害にあった泉コブさん（78歳）は小さな体で狭い床下に潜り、手作業で全ての土砂を除去するのに四日間かかったという（8ページ①）。

今もお床下の泥を除去できずに暮らす住民が残る。

### 素早かった地域住民の初動

「でい、ワンとまーじん公民館っち避難しよう」(さあどうか、私と一緒に公民館へ避難しましょう)

そう言うって役場や消防団が駆けつける前にいち早く避難活動を開始した住民がいた。大和浜集落で永らく消防分団長や集落区長を努めた経験を持つ中井良二さん(56歳)だ。

当日の中井さんは、滝ノ川からの尋常でない出水に危険を感じ、息子(昭仁さん・29歳)と二人で危険箇所に住む老人宅に避難を促して回った。

これまで避難の経験のない大和浜の人たちを連れ出すのは容易ではなく、「あい、ワンないっちゃ」(いえ私は結構です)とか、「ワンな後らや」(私は後から行きます)と同行を渋る老人達を中井さん親子は根気強く説得し、避難所へと向かった。

水位が腰の高さに達し、男性でも恐怖を感じるほどの濁流の中では、自宅から持ち出したボートが威力を發揮。要救助者全員を無事公民館へ避難させることに成功した(6ページ③)。

中井さんは行政の支援を待つことなく自ら判断して救助にあたった。

恐らく他の集落においても中井さん同様に地元に残った人々が救助活動を行ったのではないだろうか。

行政として大変申し訳ない思いだが、災害直後の救助が困難な状況で、地域住民の素早い初動体制が災害弱者を救ったに違いない。

### 備えあれば憂いなし・挺身隊の教え

日頃から災害に対する心構えを持ち準備しておくことの大切さを教えてくれたのが津名久集落に住む政スミ子さん(86歳)だ。

政さんは20日の正午頃、屋敷内に流れ込む激しい濁流を見て一人で外に出るのは危険と判断。日頃から人に頼るのを好まない性格の政さんだがこの日ばかりはすぐに役場へ連絡し救助を依頼した。

通常ならここから救助隊到着までの間に右往左往と落ち着かない行動を取るのが常だが、政さんの行動は驚くほど冷静だった。

家の戸締まりとガスの元栓や火気の点検を行い、普段から災害時の収納用と決めているポストンバックにタオル、石けん、懐中電灯、ライター、ろうそく等々の防災グッズ、それに「供しよう」と、亡くなったご主人の位牌を納め、合羽と雨靴の装備で救助の到着を待ったとのこと。

多くの避難者が取る物も取らず体一つで逃げ出す中、どうして冷静に避難できたのか尋ねると、「戦時中、下関の挺身隊にいた頃はしよちゅう空襲があつて防空壕に避難しとつたよ。いつも枕元に防空頭巾とリュックサックを置いて寝ていたから避難は慣れたもんよ」と、陽気に笑い飛ばす政さん。

避難所では、政さんの手配りの良さに集落の人たちも関心しきりだったとか。

### 特集 自然災害と向き合う。

## ④ 泥の中の笑顔



①泉コズさん(27日・大和浜) ②鹿児島県警(26日・大和浜)  
③マンガースバスターズ(24日・大和浜)  
④宇検村役場職員(24日・湯湾釜)

### 土石流の恐怖と災害ストレス

「車の中に水が入ってっ…ワァーッ」  
プーッ。プーッ。プーッ。  
午後12時30分、役場職員の平晶彦さん(40歳)の携帯にかかってきた妻みちよさん(40歳)からの電話は、悲鳴と共に通話が途切れた。

「車?! 水?!」その後何度みちよさんに電話しても電話は通じず、晶彦さんは不安な時間を過ごすことになる。

その頃みちよさんは大棚からヘルパー勤務の帰路で、毛陣トンネル入口付近にいた。道路に堆積した土砂に立ち往生していると、あつという間に濁流に囲まれる。身の危険を感じてトンネルへ避難すると、まもなく車は土石流に流され目の前で無惨に横転した。

非常警報を発する車を前にどうすることも出来ず、助けを求めて晶彦さんに電話をかけたのが冒頭の通話の状況。そのとき、轟音と共に大規模な土石流が発生して、大量の土砂がトンネル内に流れ込んできたのだ。

みちよさんは恐怖で振り返ることも出来ず必死で逃げたという……。

何度も手のひらの汗を拭いながら当時を振り返って話すみちよさんの目は涙目になっていった。土石流のことを思い出すと恐ろしく、今でも雨の日は運転をするのが怖いという。

災害で強い心的外傷を負った彼女たち被災者への心のケアが必要だ。

### ボランティア続々と

ライフラインが復旧し、重機による土砂除去や粗大ゴミの撤去がひと段落した頃、人々が必要としたのはボランティアによる人海戦術だった。

泥に浸かった家の清掃や泥の除去。劣悪な衛生環境の中、どれも手作業で進めるしかなく、気の遠くなる作業だ。

島内の災害全容が明らかになった頃、24日には真つ先に隣の宇検村役場職員、総勢50名が復旧作業に駆けつけてくれた。

島の南西部は比較的被害が少なく宇検村での復旧作業は早々と終了したとのこと。スコップを片手にゾロゾロとバスから降りてくる職員達はとても遅く、眩しくさえ感じた。

その後も鹿児島県警、マンガースバスターズ、徳州会病院、名瀬郷友会等多くの人たちが復旧作業に参加していただいた。泥まみれになりながら、黙々と作業をする姿に頭が下がった。

「大雨は天災だから仕方ないと諦めていたけど、思いもよらず多くのボランティアに助けてもらって嬉しかった。若者たちの笑顔に励まされたよ」自宅が壊滅的な被害を受け、ボランティアによる支援をもらった盛八重さん(77歳)はこう感想を漏らす。

作業を行う若者達は必死ながら、誰もが屈託のない笑顔であふれていたのが印象的だった。



①伊集院村長と職員(23日・役場) ②湯湾釜名瀬郷友会(31日・湯湾釜)  
③宇検村役場職員(24日・役場) ④大和村建友会(26日・大和浜)  
⑤伊集院村長訓示(27日) ⑥名瀬徳洲会病院職員(26日・大和浜)

特集 自然災害と向き合う。

# ⑤ 結いの心



大和川永良橋・20日午後1時撮影

20日大和村に降った雨は、時間雨量100ミリ以上を2時間連続するなど記録的豪雨だったにもかかわらず、人的被害が発生しなかったことは奇跡的だった。危機的な状況の中、被害を「減災」することが出来たいくつかの要因と幸運を探ってみた。

## 1 大和ダムの洪水調節機能

役場前の道路が冠水し急激に水位が上昇し始めたとき、人々の脳裏には20年前の忌まわしい記憶が甦った。平成2年9月、台風19号による大雨により二級河川大和川が氾濫し、大和浜全域が浸水被害を受けた記憶。目の前で起こる状況は20年前に酷似していた。ただ、大和ダムが完成したという一点を除けば。

大和ダムは大和川水系三田川上流に洪水調節と水道用水の安定供給を目的として、平成19年に完成した多目的ダムだ。

鹿児島県大島支庁建設課によると、豪雨時の大和ダムの貯水位等のデータは次のとおりだった。

ダムへ流入する水量は午前10時から急激に増加し、午後1時には最大で毎秒58・6立方メートルの流入があった。しかし、ダムの洪水調節機能により最大で毎秒47・4立方メートルの水を食い止め、放流のピークを2時間50分遅らせることに成功した。

このことは、単純に計算して、三田川の水位を1・8メートル低下させたことになる(川の両岸に壁があると想定して試算)。

大和川下流域が長時間の間、高水位ギリギリであったことを考えると、ダムの洪水調節機能により氾濫をまぬがれたと考えられる。

奄美市住用地区や龍郷町戸口地区においては、大規模河川の氾濫が被害を拡大させた。もし大和ダムが無ければ川の氾濫により大和浜も(役場庁舎も)同様の被害を受けたと推測され、村の防災機能は壊滅的な被害を受けたであろう。

## 2 昼間の脱出劇

「昼あたらんからんひんぎらった。夜ぬ雨なりば川ーち流さってワン命やねんたるや」(昼間だから避難できたが夜中の出来事だったら川に流されて命は無かっただろう)。被災者が何度となく口にする言葉だ。

人々は昼間だからこそ濁流の中を壁にしがみつきながら公民館へ避難した。これが夜間であつたら無謀な行爲であつたららう。

暗闇の中には河川や側溝、流木等あらゆる危険が潜んでおり、むしろ室内にとどまる方が安全だ。

また、消防や地元の人たちによる救助活動も昼間同様に速やかに行われたか疑問だ。

今回の災害において被災の時間帯が昼間であつたことは被害を最小限度に食い止めた最大の幸運であつたが、今後の教訓として危険箇所の確認や避難マニュアルの作成が必要だ。

## 4 結いの心が防災地域力

奄美大島の集落では、誕生祝いからお葬式まで、冠婚葬祭や様々な共同作業等の行事を地域の人々が助け合って行う。こういった習慣に慣れた人にとっては厄介な習慣であり、余計なお節介と感ずることもあるだろう。

しかし、相互扶助による「結い」の文化は、子育てや防犯、何より地域で助け合う土壌を醸成し、今回の災害においてもその精神は多くの人々を救った。

残念ながら今回の災害発生直後における行政による救助活動は十分とは言えず、マンパワーと救援物資は絶対的に不足した。

阪神大震災における統計では、「助け出された人の70パーセントは(消防や警察ではなく)地域住民によって救出された」という興味深いデータがある。

今回の豪雨災害においても、前出の中井さんを始め、地元住民が積極的に救助活動を開始し、独自に食料を調達、炊き出しを行った。

このことは大事な教訓とすべきだろう。もちろん行政は防災に関する手立てを、災害に備える責任を負う。しかし、行政活動とは別に現場に常駐し、直ちに行動を起こす防災地域力を積極的に支援することが有効だろう。

昔ながらの結いの心こそ防災地域力の原点だ。

## 3 途切れなかった通信手段

「明日には携帯がストップするかも知れない！」

携帯電話基地局の発電用燃料が残り少ないというNTTドコモからの情報に緊張が走った。

職員の手によって補給(軽油1000リットルを背負って2キロの山道を運搬!)し、事なきを得たが、復旧作業には通信手段の確保が不可欠だった。

長引く停電により西部地区の固定電話と携帯電話が次々にダウンする中、被害の大きい役場周辺エリアの通信が途絶えなかったことはその後の復旧作業を後押しした。

また、役場庁舎は一度も断水、停電することなく機能を維持。防災無線により情報を発信し続けることができた。

しかし情報発信には反省点もある。道路が寸断されたことにより報道機関の取材が少なく、村の情報が村外に十分伝わらなかった。

豪雨災害の中、島の情報伝達の手段として活躍した奄美FMからの取材要請に応じることが出来ず、直接ラジオを通じて情報を発信することができなかったことは残念だ。

また、災害の期間中携帯電話のエリアメールを一度も発することが出来なかったことも悔いが残る。

そのほかにも、ホームページによる情報発信や無線設備の活用、衛星電話の導入など検証すべき課題がいくつも残った。



①湯湾釜公民館 (10月20日) ②津名久公民館 (10月20日)  
③大和浜公民館 (10月24日) ④湯湾釜公民館 (10月31日)

特集 自然災害と向き合う。

# ⑥ シマの誇り

家を守ったブントタン木

裏山が崩れ自宅が大きな被害を受けた吉原カルエさん（津名久・69歳）。直径2メートルほどの巨石から家を守ったのは、亡くなったご主人・峯男さんが大切に育てたブントタンの木だった。枝を折りながらもクッションの役目をして家を守ってくれたブントタン。残念ながら工事のため伐採されたが、峯男オジの温かな顔を思い出しながら最期の実を頂いた。



自宅裏斜面崩壊現場・10月21日撮影



集落単位で災害検証  
災害時に経験した教訓を元に、集落独自に検証し今後に役立てようとする動きがあった。

豪雨災害で全半壊1棟、床上床下浸水22棟、23世帯49人が被災した思勝集落で、「災害・福祉に強いネットワークづくり」と題して勉強会を開催。元山安雄区長（63歳）を始め、18名が参加して災害時を振り返った。

まずは今回の避難経験を元に集落内の要援護者をマップを作成。

①一人暮らしや虚弱高齢者、身体障害者など確認が必要な人を青色で標示。②その中で何らかの手助けが必要な人を黄色で標示。③救助に二人以上の手助けがいる人を赤く標示。そのほか、災害時に冠水した危険区域を明示した。

集落民の情報を共有するマップは災害時に利用するだけではなく、平時においては福祉ネットワークに活用するとう。

また、意見交換の中では、避難場所の不備や救援物資の不足を指摘する



声や、自主防災組織の形骸化、住民の避難意識の希薄さを嘆く声、避難所への現場職員の派遣依頼など様々な意見があった。

今後は要援護者マップを定期的に見直しながら公民館に保管。災害が発生した際はまず公民館に集合し、リストをもとに救助活動を行うことを確認した。

## 自然災害と向き合う

「集落に大きな被害をもたらした滝ノ川山をどう思うか」、「山を恨めしく思わないか」、災害の取材を行う中、大和浜集落の人たちが滝ノ川についてどのような感情を持っているのか気になり、事あるごとに感触を探った。

大和浜集落に限らず、島の人々は自然からの恩恵を受けて暮らしてきた。泉川から豊富な水を汲み、海に食料を求め、山から生活に必要なものを得てきた。

しかし、自然は時として地震や津波、台風、飢饉等さまざまな災害という牙を剥き、人々の生活を脅かした。

私たちの祖先の歴史は自然災害との戦いの繰り返しだった。彼らは自然災害に苦しみながらも、ライフスタイルを自然に合わせる事で自然と共生してきた。

いつも、「ありがたさまりようた」という感謝の心と、「とうとがなし」という畏敬の念を持って自然と向き合ってきたに違いない。

結局、滝ノ川に文句じみた言葉を告げる住民に会うことは無かった。

もちろん平時にあつて有事を忘れてはならないし、行政は一刻も早い防災対策を講じる必要がある。

しかし、いつまでも滝ノ川をシマ（集落）の誇りとし、大切に見守る大和浜の人たちの思いに心が和まされた。



平成 22 年 9 月 20 日大和浜集落十五夜豊年祭

## 被災者への支援制度（抜粋）

10月20日の豪雨災害により被災した方々に対する村や県の支援制度を抜粋してお知らせいたします。

詳細については各制度の実施機関へお問い合わせください。

### 8 不動産取得税の減免

対 象 者	①滅失し、又は損壊した家屋等に代わる家屋等を3年以内に取得した場合 ②家屋等の不動産を取得後、納期限までに災害で滅失し、又は損壊した場合
支 援 等 の 内 容	①については旧不動産の台帳価格に見合う税額を減免 ②については被害の程度により全額～40%免除
手 続 き	災害を受けた日から60日以内に「り災証明」を付けて申請してください
問 い 合 わ せ 先	大島支庁県税課（53-1111）

### 9 納期限の延長

対 象 者	災害等により村税、県税の申告、申請、納付、納入等が期限までにできないと認められるとき、災害等がやんだ日から2月以内
手 続 き	期限延長申請書、り災証明書を提出してください
問 い 合 わ せ 先	大和村住民税務課（57-2111）・大島支庁県税課（53-1111）

### 10 税の徴収猶予

対 象 者	支援等の内容 財産が災害を受けたために、村税、県税の納税者又は特別徴収義務者が、その徴収金を一時に納めることができないと認められるとき。原則として1年以内（最長2年）で徴収を猶予できます
手 続 き	期限延長申請書、り災証明書を提出してください
問 い 合 わ せ 先	大和村住民税務課（57-2111）・大島支庁県税課（53-1111）

### 11 被災者生活支援金の給付（実施済）

対 象 者	○全壊、半壊もしくは床上浸水の被害を受け、前年収入800万円以下の世帯 ○商工業を行う拠点である店舗、事務所、工場などが全壊、半壊もしくは床上浸水の被害を受けた小規模事業者で、前年所得が600万円以下の事業者
支 援 等 の 内 容	1世帯（1事業者）当たり20万円の支援金を給付
問 い 合 わ せ 先	大和村役場住民税務課（57-2111）

### 12 被災住宅応急の修理

対 象 者	住宅が半壊し、応急修理を行うことによって被害を受けた住宅での生活が可能となることが見込まれる方で、自ら修理する資力のない方
支 援 等 の 内 容	被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分の修理を村が業者に依頼して実施（1世帯当たり52万円を修理限度額とする）
手 続 き	「り災証明」を付けて申請してください
問 い 合 わ せ 先	大和村役場総務企画課（57-2111）

### 13 村営住宅の提供

対 象 者	全壊、半壊もしくは床上浸水の被害を受けた世帯
支 援 等 の 内 容	村営住宅または教員住宅空き家の提供 ○期間：3カ月（状況に応じ更新可能）○使用料：全額免除（ただし光熱水費共益費等は入居者負担）
手 続 き	「り災証明」を付けて申請してください
問 い 合 わ せ 先	大和村役場総務企画課（57-2111）

### 14 メンタルケアの実施

対 象 者	被災者及び支援関係者等
支 援 等 の 内 容	心や身体の状態やお困りごとなどをお聞きした上での助言や、必要に応じて病院等の関係機関の紹介
手 続 き	お電話ください
問 い 合 わ せ 先	大和村役場保健福祉課（57-2218）・大島支庁地域保健福祉課（57-7243）

### 15 農地等の土砂除去

対 象 者	詳しくは役場産業振興課へおたずねください
支 援 等 の 内 容	詳しくは役場産業振興課へおたずねください
手 続 き	「り災証明」を付けて申請してください
問 い 合 わ せ 先	大和村役場産業振興課（57-2218）

### 1 り災証明

対 象 者	災害による住宅・車両・事務所等が被害を受けた方
支 援 等 の 内 容	り災証明書の発行
手 続 き	罹災証明願い（任意様式）を提出してください
問 い 合 わ せ 先	住家等のり災証明：大和村住民税務課（57-2111） 住家以外のり災証明：大和村総務企画課（57-2111）

### 2 村県民税の減免

対 象 者	○災害による住宅又は家財の損害額が3/10以上の方 ○災害により農作物の損失額が平年の収入額の3/10以上の方（農業所得での住民税の所得割が課税されている方） ※いずれも、損害額は保険金などで補填される金額を除きます
支 援 等 の 内 容	納期の過ぎていない村県民税額を、損害の程度により、全部～1/8の減免割合で減額します
手 続 き	「減免申請書」と「り災証明」を提出してください
問 い 合 わ せ 先	大和村住民税務課（57-2111）

### 3 固定資産税の減免

対 象 者	○農地又は宅地が災害により、当該面積の2割以上が、流失や埋没又は崩壊等により作付け不能又は使用不能となった方。 ○家屋及び償却資産が災害により、2割以上の損害があった方
支 援 等 の 内 容	納期の過ぎていない固定資産税額を、それぞれの固定資産の損害の程度により、全部～4/10の減免割合で減額します
手 続 き	「減免申請書」と「り災証明」を提出してください
問 い 合 わ せ 先	大和村住民税務課（57-2111）

### 4 国民健康保険税・介護保険料の減免

対 象 者	所有する住宅又は家財に3/10を超える損害を受けた方（保険金又は損害賠償金等により補てんされる金額を除く）
支 援 等 の 内 容	納期の過ぎていない税額及び保険料を、損害の程度により、全部～1/8の減免割合で減額します
手 続 き	「減免申請書」と「り災証明」を提出してください
問 い 合 わ せ 先	大和村住民税務課（57-2111）

### 5 後期高齢者医療保険料の減免

対 象 者	所有する住宅又は家財に1/2を越える損害を受けた方（保険金又は損害賠償金等により補てんされる金額を除く）
支 援 等 の 内 容	納期の過ぎていない国民健康保険税額を、損害の程度により、全部～1/4の減免割合で減額します
手 続 き	「減免申請書」と「り災証明」を提出してください
問 い 合 わ せ 先	大和村住民税務課（57-2111）

### 6 個人事業税の減免

対 象 者	○個人事業税の納税義務者 ○事業用資産の災害による損害額が1/2、前年事業所得が1,000万円以下の方や、住宅又は家財の損害額が甚大で前年中の合計所得が500万円以下の方
支 援 等 の 内 容	○減免額は前年事業所得の額により税額の全部～1/4 ○災害を受けた日以後に納期限の到来するもの
手 続 き	災害を受けた日から60日以内に「り災証明」を付けて申請してください
問 い 合 わ せ 先	大島支庁県税課（53-1111）

### 7 自動車税の減免

対 象 者	所有する自動車の損害額が原則として自動車税年税額の4倍以上の損害を受けた方
支 援 等 の 内 容	減免額は損害程度により税額の1/4～1/2 ・相当の修繕費を要する自動車 ・滅失又は使用不能により抹消した自動車 ・抹消後新たに取得した自動車
手 続 き	災害を受けた日から60日以内に「り災証明」を付けて申請してください
問 い 合 わ せ 先	大島支庁県税課（53-1111）

# ご支援ありがとうございます。

10月20日の豪雨災害被災者のための義援金を募集したところ、村内外から多数の励ましのお言葉と多くの支援物資や義援金をいただきました。心からお礼申し上げます。

12月20日現在において、350件の義援金と支援物資を頂きました。ここにご芳名とご住所をご報告いたします。お寄せいただいた義援金は義援金配分委員会において配分方法を定め被災者のもとへお届けいたします。

全国のゆうちょ銀行本支店及び郵便局を利用しますと  
振込手数料が免除されます。

ゆうちょ銀行 番号 01710-0-78

口座名 大和村

別名 大和村豪雨災害義援金

受付期間：平成22年10月28日から平成23年3月31日

ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所
助川 正道	愛知県	内山 直哉	京都府	田中 孝造	広島県	小川 幸宏	福岡県
山田 末廣	愛知県	中井 節子	奈良県	須山 義信	広島県	林 隆生	福岡県
高橋 俊光・いそ子	岐阜県	齋藤 あけ美	奈良県	岩国音楽仲間代表 田中沙矢佳	山口県	小林 茂文	福岡県
夢の会理事長 田中孝和	三重県	阿部 ひろみ	奈良県	工野 孝則	山口県	末安 岩雄	福岡県
岩木 重子	三重県	関西奄美会	奈良県	比嘉 豊	徳島県	山下 剛	佐賀県
吉田 ゆきえ	三重県	神戸市職員労働組合	兵庫県	大原 京子	愛媛県	長崎県町村会会長 一瀬政太	長崎県
吉田 浩之	三重県	岸 トミ子	兵庫県	木下 彰二	高知県	長崎県離島振興協議会会長 井上俊昭	長崎県
遠藤 吉三	滋賀県	相本 タカ子	兵庫県	西日本新聞社	福岡県	長崎市資金前途職員 ハンダヨシノブ	長崎県
藤居 和彦	滋賀県	浜村 照代	兵庫県	コスモ工機(株)	福岡県	奄美出身者一同代表 泉貴子	長崎県
赤福カラス 赤井貞博	滋賀県	株式会社日本管財環境サービス 代表取締役 藤澤和則	兵庫県	メディカルフィットネス クラブピスボ会員	福岡県	長崎県島原市長 横田修一郎	長崎県
株式会社サンコー代表取締役 藤下忠之	大阪府	辰己 剛	兵庫県	木幡 慶子	福岡県	樋口 雅章	長崎県
山根 尚子	大阪府	神戸 邦子	兵庫県	山岡 みゆき	福岡県	共立設計株式会社代表取締役 古木一司	熊本県
小関 則江	大阪府	但陽信用金庫	兵庫県	小山 澄夫	福岡県	上田 順子	熊本県
茨木 美知	大阪府	(株)シヤルレ (株)シヤルレ由布の会会長	兵庫県	入江 恵美	福岡県	ワタナベ カナコ	熊本県
森山 淳子	大阪府	松尾 訓子	兵庫県	土井 智恵子	福岡県	渡邊 繁樹	熊本県
中里 富治	大阪府	ショークローブ株式会社	兵庫県	医療法人博栄会 うえの歯科クリニック	福岡県	だいしん鶴崎支店親睦会	大分県
細谷 豊子	大阪府	島根県浜田市役所 廃棄物リサイクル課	島根県	天野 真紀子	福岡県	大分信用金庫森町支店親睦会	大分県
小林 幸子	大阪府	難波 勤	岡山県	井上 久美子	福岡県	大分信用金庫畑中支店	大分県
川畑 善美	大阪府	岡山県信用金庫協会会長 粉川禎之	岡山県	石橋 かよ子	福岡県	赤峰 映子	大分県
高橋 花奈恵	大阪府	新見 竜由	岡山県	飯田 政和	福岡県	佐藤 勝代	大分県
松本 裕美	大阪府	吉備信用金庫	岡山県	第一法規株式会社九州支社	福岡県	河野 通俊	宮崎県
森山 富美人	大阪府	広島県世羅町役場総務課	広島県	上杉 博之	福岡県	天空力フェジール	宮崎県
内田 光治	京都府	山本 清博	広島県	藤川 寿彦	福岡県	大城 洋子	沖縄県
為山 誠司	京都府	佐藤 史朗	広島県	井手 睦	福岡県	オリオンビル株式会社 代表取締役社長 嘉手苅義男	沖縄県
西村 邦子	京都府		広島県	平岡 靖生	福岡県	新崎 勉	沖縄県

ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所
竹下 道子	北海道	倉本 恵	東京都	安土 誠二	神奈川県	酒井 順子	埼玉県
田村 稔	北海道	高山 嘉尚	東京都	FMブルー湘南制作 鈴木初音	神奈川県	沖山 すわ子	埼玉県
吉本 淳一	北海道	斉藤 久美子	東京都	福島 清巳	神奈川県	武井 隆介	埼玉県
滝沢 宏	北海道	関東大和会 永野章	東京都	勝山 純一	神奈川県	荒木 真知子	栃木県
吉田 敏子	北海道	入田 安希子	東京都	石川 雅信	神奈川県	原 秀年	栃木県
(有)前田英一商店代表 三島一浩	北海道	東京奄美会会計長 内倉典子	東京都	小林 栄規	神奈川県	石川 團一	長野県
林 京成	青森県	株式会社ホルケ代表 松尾美奈子	東京都	石井一躬 (英子・嘉生・周次)	神奈川県	高島 あつ子	静岡県
横濱 靖治	秋田県	川上 照之	東京都	茅ヶ崎浜見平郵便局	神奈川県	中村 藍	静岡県
高橋 知子	福井県	鈴木 岩男	東京都	泉 富藏	神奈川県	株式会社市川園 代表取締役社長市川裕斐	静岡県
小酒 喜一郎	石川県	永島 敬子	東京都	鈴木 美奈子	神奈川県	酒井 清	静岡県
輪島市長 梶 文秋	石川県	石村 りさ	東京都	齋藤 裕美	千葉県	(有)山本造園	静岡県
(株)大和富山店	富山県	吉村 理	東京都	中田 誠一	千葉県	中村 藍	静岡県
南魚沼市長 井口一郎	新潟県	守谷 いずみ	東京都	佐藤 正年	千葉県	株式会社市川園 代表取締役社長市川裕斐	静岡県
片野 幸恵	新潟県	金子 千重子	東京都	折笠 雪絵	千葉県	岡本 幸裕	愛知県
大竹 信義	福島県	北川 かつみ	東京都	古川 晶子	千葉県	株式会社中建サービス	愛知県
宮城県大和町長 浅野 元宮城	宮城県	榮 大樹	東京都	西村 津与治	千葉県	株式会社アイトップ	愛知県
全国農業新聞	東京都	谷村 治夫	東京都	佐藤 明子	千葉県	馬来 正子	愛知県
日本青年会議所	東京都	奄美ハナハナ (株)グレイ美術 浜崎哲義	東京都	斉藤 貞子	千葉県	川端 圭	愛知県
株式会社ローソン	東京都	牧田 朋子	東京都	斉藤 葉津子	千葉県	堀田 俊男	愛知県
栗原 裕	東京都	居酒屋「なみ」 ふれあい観音	東京都	(株)漢方堂本舗 篠原早門	埼玉県	野々山 均	愛知県
全国町村会会長 藤原忠彦	東京都	内山 孝	東京都	佐藤慶一 佐藤シヨ子	埼玉県	石井 雅通	愛知県
全国町村議会議長会	東京都	(有)パワースポーツ 代表 滝川次郎	神奈川県	川口信用金庫理事長 日下義章 外役職員一同	埼玉県	笹原 和美	愛知県
谷元 ウサ	東京都	福島 清美	神奈川県	西田会 西田洋子	埼玉県	堀川 芳夫	愛知県
山形 栄司	東京都	福島 弘美	神奈川県	江原 信昭	埼玉県	寺師 一蔵	愛知県
浜崎 久美子	東京都	田中 美代子	神奈川県	尾高 美禰子	埼玉県	渡辺 多寿子	愛知県

ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所	ご芳名(敬称略)	ご住所
鹿児島土木設計株式会社 代表取締役 篠原 誠	鹿児島市	新原 なほ子	鹿児島市	知名町社会福祉協議会	知名町	鹿児島赤十字奉仕団・ 奄美大島赤十字奉仕団	奄美市	タイヨー真名津店	奄美市
南日本情報処理センター	鹿児島市	宮元 千賀	串木野市	たいら住宅設備	知名町	奄美市名瀬在住大和村連合 郷友会会長里見弘壽	奄美市	タイヨー朝仁店	奄美市
高橋 泰蔵	鹿児島市	南薩地区消防組合消防長 瀬戸口勇市	枕崎市	中央電業社	奄美市	前里 静	奄美市	タイヨー浦上店	奄美市
鹿児島県今里会会長 森山勲雄	鹿児島市	榊 辰弘 慶子	枕崎市	株式会社 奄美エーストラベル	奄美市	前島 和幸	奄美市	焼肉伊勢屋	奄美市
山口 淳正	鹿児島市	出水市消防本部消防長 千々岩 洋一	出水市	植田 哲範	奄美市	大島食糧株式会社 代表取締役 西卓見	奄美市	九州労金大島支店	奄美市
宮元 一頼	鹿児島市	河野 達人	日置市	(社) 県建築士事務所協会 奄美大島支部長鬼塚清正	奄美市	奄美遊技場組合組合長 呉龍徳	奄美市	株式会社アイズ・カンパニー 代表取締役社長 園田明	奄美市
鹿児島相互信用金庫 理事長 稲葉直寿	鹿児島市	上瀧口なつみ	薩摩 川内市	鹿児島県薬剤師会奄美支部 奄美大島支部長伊集院平應	奄美市	奄美海運産業株式会社 代表取締役 里見弘壽	奄美市	株式会社丸親 取締役社長 竹山正人	奄美市
田淵 英樹	鹿児島市	中 商店	さつま市	福島 加代子	奄美市	里見海運産業株式会社 代表取締役 里見弘壽	奄美市	東京堂	奄美市
有限会社瀬戸山鑑定 代表取締役瀬戸山喜義	鹿児島市	鶴丸 明人	霧島市	(社) 鹿児島県建築士会 大島支部支店長伊集院平應	奄美市	奄美群島社会福祉団体 連絡協議会	奄美市	松下 一人士	奄美市
上野 陽子	鹿児島市	郁島 信介	霧島市	OA通信サービス FC奄美(株) 代表久野博	奄美市	奄美医療生活協同組合	奄美市	吉田商事株式会社	奄美市
鹿児島信用金庫理事長 後藤孝行	鹿児島市	川越 菊幸	霧島市	みやこ鮎	奄美市	南日本新聞名瀬販売所 所長 志村四男	奄美市	日本生命	奄美市
鹿児島市長 森 博幸	鹿児島市	坂口 初代	始良市	手をつなぐ育成会 生元為市	奄美市	奄美群島社会福祉団体 連絡協議会	奄美市	里見海運	奄美市
大正測量設計(株) 鹿児島 支店専務取締役 草場泰剛	鹿児島市	市来 敏子	始良市	奄美群島広域事務組合 平安正盛	奄美市	真言宗光明寺 富田勝己	奄美市	(有) サンエイ	奄美市
斉藤 厚子	鹿児島市	牧島 光子	始良市	奄美信用組合理事長 安 忠雄	奄美市	森永 高光	奄美市	奄美信用組合	奄美市
宮園 聖	鹿児島市	川添簡易郵便局	始良市	九州労働金庫大島支店 職員一同	奄美市	(有) 南西通信システム 総合技術コンサルタント 大島出張所長 川畑賀詞	奄美市	オーシャンブロードバンド	奄美市
株式会社加根又本店支店長 牛濱文也	鹿児島市	本下 正市	志布志市	浄土真宗本願寺派大正寺 代表取締役 米澤亮治	奄美市	有限会社赤井安全ガラス店 代表取締役 赤井一馬	奄美市	鹿児島ヤクルト販売 大島営業所所長 正野保雄	奄美市
南九州食品販売株式会社	鹿児島市	平山 司	曾於市	奄美観光グループ代表 渡博文	奄美市	(有) 浜崎建築設計事務所 医療法人徳洲会 理事長 徳田虎雄	奄美市	生協コープかごしま 奄美大島事務所	奄美市
岩崎産業株式会社	鹿児島市	吉田 定信	曾於市	司法書士会大島支部支店長 賀川照和	奄美市	みなさま堂	奄美市	インフレーション株式会社	奄美市
有限会社鹿児島事務機商会	鹿児島市	三角 典弘	さつま町	株式会社三洋スポーツ 代表取締役 泉 松雄	奄美市	株式会社奄美のしずく	奄美市	天野玉雄他親族同窓生一同	奄美市
湯砂菜企画代表 倉本哲	指宿市	川窪 芳子	東串良町	有限会社アイ・タイムス 代表取締役 米澤亮治	奄美市	カクイックスウイング	奄美市	奥田 豊和	奄美市
新小田 徹	指宿市	前田 悦郎	東串良町	奄美観光グループ代表 渡博文	奄美市	奄美農協大島事業本部	奄美市	恵 勝司	大和村
垂水市長 水迫順一	垂水市	杉本 和賀子	屋久島町	株式会社西原商會 九州奄美営業所	奄美市	株式会社西原商會 九州奄美営業所	奄美市	奄美農協大和支所	大和村
鹿屋市長 嶋田芳博	鹿屋市	徳之島ツーリングクラブ代表 久志哲也	徳之島町	株式会社三洋スポーツ 代表取締役 泉 松雄	奄美市	株式会社西原商會 九州奄美営業所	奄美市	国分電機大和株式会社 森山茂知	大和村
有島 達治	鹿屋市	伊集院 晋	徳之島町	代表取締役 里 エイ子	奄美市	日蓮正宗立案寺 竹内正茂	奄美市	志戸勘集落区長森 忠夫	大和村

## 島の宝

### 満1歳おめでとう



南雲 喜雨さん  
保護者・南雲 聡さん(国直)

お父さんが周囲の反対を押し切って名付けた肝いりの名前だとか。何でも「日照りの後に降る喜びの雨」をイメージしたとのこと。豪雨災害特集号に登場するとはい運命を感じます。

**お便りをお待ちしております。**  
村政への要望や広報誌への意見、今後特集してほしい記事などを募集しています。紙面にてご紹介しますので、住所・氏名をご記入のうえ、左記住所(アドレス)まで郵送またはメール、ファックスにてお送り下さい。

### こせきの窓

人口 1,773人 (△27)  
男 835人 (△15)  
女 938人 (△12)  
世帯 907戸 (△2)

11月1日現在  
(前年同月比)

### お誕生おめでとう

河野 琉衣さん(保護者・河野誠)

### お悔やみ申し上げます

幸田 博夫様(83歳)  
沖 義雄様(87歳)  
森 清香様(57歳)

### 広報誌発送謝礼

泉 富蔵様(神奈川県)  
川畑 和昭様(奄美市)

### ふるさと納税ありがとうございます

吉原 安久様(沖縄県)  
徳田 孝徳様(大阪府)  
吉原 忠男様(横浜市)  
森田 将輝様(東京都)  
築山 修紀様(横浜市)  
大阪 義治様(神戸市)  
徳田 恵子様(千代田区)

### 香典返し(社会福祉協議会へ)

林 善能様(故林 タイ)  
田中まつえ様(故田中幸雄)  
寺尾ハル子様(故寺尾一正)  
幸田 シゲ様(故幸田博夫)



民主党枝野副幹事長への被災状況説明(11月7日・国直)

### がんばろう大和村

10月20日に降り続いた観測史上最大を記録した豪雨は、奄美北部を中心に甚大な被害をもたらしました。村内各地の道路は崖崩れや冠水が相次ぎ、道路網が寸断され、村は一時孤立状態に陥りました。危機的な状況の中、人的被害が発生しなかったことは不幸中の幸いでした。

しかし、豪雨による土石流や床上、床下浸水等の被害を受けた方々も多くいらつしやいました。被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。また、災害直後から、建設業協会を始め、村内外から多くのボランティアが詰め掛け、復興作業にご協力いただいたことに対し厚くお礼申し上げます。

さらには、温かいお言葉と共に全国から義援金と支援物資が続々と到着し、被災者共々勇気づけられている次第であります。

村といたしましては、激甚災害の指定を頂きましたので、国・県をはじめとする関係機関と連携して、1日も早い復旧に努めます。

今回の災害を経験し、村民の更なる「結いの精神」で村民が安心して暮らせる村づくりに邁進していきます。今後とも村政発展のため皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大和村長 伊集院 幼

# 野山の



## 大和浜のオキナワウラジロガシ林

「タキノコにはケンムンが出るんちど」(滝ノ川山にはケンムン 《伝説の妖怪》が出らしいぞ)。

子ども達は、うっそうと木が茂り昼間でも薄暗いその場所を恐れ、決して近づこうとはしなかった。

滝ノ川山は大和浜集落の背後に位置する標高214mの山で、急峻な斜面はブナ科の広葉樹に覆われる。

大和浜の人々は滝ノ川山を神山として崇め、決して樹木の伐採を許さなかった。恐らく先人たちは、山の木々が水源涵養林として水を育むと共に、溪流沿いの斜面を守っていることを経験的に知っていたのだろう。

伐採を免れた林は大木が残り、特に林の優占種であるオキナワウラジロガシは胸高直径1メートルを超える巨木を筆頭に、直径50センチ以上の大径木が100本以上生育。斜面一帯に群落を形成している。

平成19年11月、鹿児島県立博物館の寺田仁志先生のご尽力により林は、「大和浜のウラジロガシ林」として国の天然物指定を受けた。

指定の理由は、同林がオキナワウラジロガシの北限地であること、大木が多く、その生育密度が濃いこと、人々の生活と深く関わり合いながらも伐採されずに保存されていること、等が高く評価されたものだ。

災害から4日が経過。土石流による土砂や倒木の除去が進んだ頃、カメラを手に滝ノ川山に登った。



災害から4日が経過。土石流による土砂や倒木の除去が進んだ頃、カメラを手に滝ノ川山に登った。

溪流沿いの遊歩道を進むと谷底には折れた大木が散乱し、赤い山肌が露出していたが、斜面は思いのほか良好な状態を保っていた。

ウラジロガシの周辺は土砂の流出もなく、以前と同様に落ち葉が広がっていた。

広がる樹冠から差し込む木漏れ日は柔らかく、自分が被災地のまっただ中にいることを忘れさせられた。

島の奥山では伐採が進み、ケンムンの住処がなくなろうとするなか、滝ノ川山は集落民によって守られ続けている。

今では、子どもの頃のようにケンムンを信じることはなくなったが、この山にはケンムンが生きていてほしいと思う。

「ウラジロガシの梢に立ち、集落の営みを見守ってほしい」そう願いながら山を降りた。



滝ノ川山遠景 (10月26日撮影)



←バーコード読み取り機能付き携帯電話をご利用の方はここから大和村ホームページ携帯サイトへ簡単にアクセスできます。それ以外の方は直接 URL を入力してアクセスしてください。  
(<http://www.vill.yamato.lg.jp/i/>)

発行・編集 大和村役場総務企画課  
〒 894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜 100 番地  
TEL 0997-57-2111 FAX 0997-57-2161  
mail:info@vill.yamato.lg.jp  
<http://www.vill.yamato.lg.jp>